

【介護職員等特定処遇改善加算の算定要件】

- ・ 現行の介護職員処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅲ）を算定していること
- ・ 職場環境等要件について、「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」「その他」の区分ごとに1つ以上取り組んでいること
- ・ 介護職員等特定処遇改善加算に基づく取組について、ホームページへの掲載等により公表していること

【職場環境等要件について】

	職場環境要件項目	当法人の取組
資質の向上	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）	資格取得支援要項を制定し、職員の資格取得に対して経済的及び時間的支援を行っている。 また、キャリアアップに役立てるためキャリアに応じた外部研修に積極的に参加させている。
労働環境・ 処遇の改善	雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実	代表者がセミナー等を受講し労務管理強化の必要性について学ぶとともに、雇用管理の改善に繋げている。
	ICT活用（ケア内容や申し送り事項の共有（事業所内に加えタブレット端末を活用し訪問先でアクセスを可能にすること等を含む）による介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等）による業務省力化	タイムレコーダーと連動した勤怠管理システムにより出勤管理やシフト管理の事務の軽減を図っている。 また、職員用の共有サイトに利用者別ケア内容等を掲載し情報を共有することで業務の省力化を図っている。
	介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入	腰痛対策としての機械浴槽のほか、心身の負担軽減のための見守り介護ロボットを導入している。
	子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備	子の看護休暇を有給とするほか、産休・育休復帰面談シートを用いて働き方について話し合う機会を設けている。
	健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	人間ドック及びガン検診への補助を実施しているほか、敷地内を全面禁煙としている。
その他	介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化	法人の理念及び基本方針を明記している。
	地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上	地域児童の絵を施設内に展示するほか、施設行事に地域の児童・生徒及び住民に参加してもらい交流を図っている。
	非正規職員から正規職員への転換	非正規職員就業規則に正規職員への転換について規定するとともに、具体的な要件を周知している。
	職員の増員による業務負担の軽減	繁忙に応じて運営している事業所間で職員を融通しあい、負担の軽減を図っている。